

男女共同参画の推進状況等に関する年次報告について(概要)

令和3年10月1日
女性活躍推進課

【趣 旨】

富山県男女共同参画推進条例第23条に基づき、本県における男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書を取りまとめたもの。

(年次報告)

第23条 知事は、毎年、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書を作成し、公表するものとする。

【概 要】

I 「第1 男女共同参画の推進の状況」

1. 行政分野における状況

(1)「審議会等における女性委員の割合」について、県においては2021(令和3)年4月1日現在**38.9%**となり、**前年比同**となっている。

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2021年度末目標
37.3	37.3	37.3	38.0	38.8	38.9	38.9	40.0～ 60.0%

(参考)

- ・国：2020(令和2) .9.30 現在 40.7%
- ・県内市町村：2021(令和3) .3.31 現在 25.9% ※富山市のみ 2021(令和3) .4.1 現在

(2)「行政委員会の女性委員数」について、県においては2021(令和3)年6月1日現在**14名**となり、**前年同数**となっている。

県行政委員現数	うち女性委員数	女性委員割合
64 (64)	14 (14)	21.9% (21.9%)

※()内は前年の数値

(3)「法律に基づいて配置されている委員・相談員への女性の選任状況」については、社会教育委員等7つの委員・相談員のうち、女性相談員で1名、知的障害者相談員で1名増加しているものの、女性委員割合は、ほぼ横ばいである。

(4)「女性公務員の採用及び登用状況」については、県における女性の管理職登用率は、16.5%と前年より1.3ポイント増加している。

【県における管理職等の女性割合】

(2021年4月1日現在)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性割合(%)	全国
特別職	4(4)	2(4)	2(0)	50.0(0.0)	
小計	4(4)	2(4)	2(0)	50.0(0.0)	
一般職					
部長級	22(21)	22(21)	0(0)	0.0(0.0)	
次長級	63(59)	55(52)	8(7)	12.7(11.9)	
課長級	377(362)	309(302)	68(60)	18.0(16.6)	
小計	462(442)	386(375)	76(67)	16.5(15.2)	(11.7%)
合計	466(446)	388(379)	78(67)	16.7(15.0)	

※知事部局における数値(公立病院の医師・看護師等、派遣者を除く)

※()内は前年の数値

※「全国」は全都道府県における管理職等の登用状況(2020年(令和2)年4月1日現在)

また、2020(令和2)年度上級(事務職)の採用状況については、60名のうち29名が女性であり、女性の割合は48.3%(前年比7.3ポイント増)であった。

(5)「小・中・義務教育・高・特別支援学校の女性教員及び登用数」については、教員総数中の女性比率は、54.1%(前年比0.2ポイント増)となっている。

【教員総数】

(2021年5月1日現在)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性割合(%)
小学校	3,321(3,313)	1,222(1,214)	2,099(2,099)	63.2(63.4)
中学校	1,881(1,885)	1,020(1,026)	861(859)	45.8(45.6)
義務教育学校	65(43)	27(19)	38(24)	58.5(55.8)
高等学校	1,749(1,763)	1,052(1,067)	697(696)	39.9(39.5)
特別支援学校	798(811)	267(279)	531(532)	66.5(65.6)
計	7,814(7,815)	3,588(3,605)	4,226(4,210)	54.1(53.9)

※公立のみ。教頭には副校長を含む。また、助教諭、講師等を除く

※()内は前年の数値

また、女性校長の割合は、**小学校 33.0%**（前年比 0.3 ポイント減）、**中学校 9.5%**（前年比 1.2 ポイント減）、**義務教育学校 33.3%**（前年比 33.3 ポイント増）、**高等学校 9.8%**（前年比同）、**特別支援学校 69.2%**（前年比 7.7 ポイント増）である。

【校長数】

(2021 年 5 月 1 日現在)

	総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	女性割合 (%)	全国
小学校	176 (177)	118 (118)	58 (59)	33.0 (33.3)	21.8
中学校	74 (75)	67 (67)	7 (8)	9.5 (10.7)	7.5
義務教育学校	3 (2)	2 (2)	1 (0)	33.3 (0.0)	8.1
高等学校	41 (41)	37 (37)	4 (4)	9.8 (9.8)	7.9
特別支援学校	13 (13)	4 (5)	9 (8)	69.2 (61.5)	23.9
計	307 (308)	228 (229)	79 (79)	25.7 (25.6)	

※公立のみ

※()内は前年の数値

※「全国」は全国における校長に占める女性の割合（2020（令和2）年5月1日現在）

（参考）「政治への女性の参画状況」については、2021（令和3）年3月31日現在、県議会における女性議員は**39名中4名（10.3%）**、市町村議会は**254名中24名（9.4%）**となっている。

2. 家庭生活における状況

（1）富山県「男女共同参画社会に関する意識調査」（2015（平成27）年度）（以下「意識調査」とする。）によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対（全体 58.6%、男性 55.1%、女性 61.9%）が賛成（全体 25.7%、男性 28.1%、女性 23.4%）を 32.9 ポイント上回っている。

（参考）

- ① 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（2019（令和元）年）によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対 59.8%（男性 55.6%、女性 63.4%）で、「賛成」（40.6%→35.0%）とする者の割合が低下し、「反対」（54.3%→59.8%）とする者の割合が上昇している。
- ② 内閣府「地域における女性の活躍に関する意識調査」（2015（平成27）年）によると、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方について、「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は、富山県は、37.2%で、全国で最も低い。（全国平均 44.2%）

（2）家事等の役割分担は、「夫婦（同じ程度）」が、家事（11.7%）、育児（16.6%）、介護（26.5%）といずれも前回調査（2009（平成21）年度）より増加しているが、家事・育児の約8割は依然として妻が主に担っている。

(3) 合計特殊出生率は2020(令和2)年は**1.48**と前年(1.53)を0.05ポイント下回った。

(参考) 国：1.34(2020(令和2)年)、1.36(2019(令和元)年)

(4) 2020(令和2)年の**育児休業を取得した人の割合(取得率)**は、女性が**99.0%(前年比0.8ポイント増)**、男性は**8.1%(前年比5.1ポイント増)**であった。

(参考) 全国：女性81.6%、男性12.65%(2020(令和2)年)

(5) 男女がともに仕事と家庭の両立可能な職場環境づくりを推進するため、2017(平成29)年7月25日に、企業経営者等のネットワーク「イクボス企業同盟とやま」を設立し、加盟団体数は161団体となっている。

【「イクボス企業同盟とやま」加盟団体数】(2021.7.31現在)

区分	加盟団体数
企業・自治体	151
自治体	10
計	161

(6) **配偶者等からの暴力(DV)に関する相談件数**は、2020(令和2)年度で3,860件となり、前年度より**490件増加**した。

【DVに関する相談件数】

(単位：件)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
女性相談センター	2,848	3,366	3,054	3,343	3,843
県民共生センター	39	43	38	27	17
計	2,887	3,409	3,092	3,370	3,860
(参考) 全国	106,367	106,110	114,481	119,276	-

※女性相談センターの件数には、富山県女性相談センター職員のほか、富山市こども福祉課、高岡市子ども・子育て課、南砺市女性・こども相談室、黒部市こども支援課の各女性相談員が受付・処理した件数を含む

※「全国」は、配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

富山県「男女間における暴力に関する調査」（2019（令和元）年度）によると、DVの加害経験のある人は全体で23.0%（男性28.4%、女性19.6%）となっている。また、DVの被害経験のある人は全体で25.6%（男性18.8%、女性30.0%）となっている。

「物でなぐったり、投げつけたりする」（96.8%）、「刃物をつきつける、なぐるふりをするなどして、おどす」（96.5%）、「手でぶつ、足でけるなど、身体的な暴力を加える」（96.5%）、などの身体的な暴力行為は、夫婦間等であっても暴力にあたるとする割合は9割を超えている。

一方、「何を言っても長期間無視し続ける」（41.0%）、「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」（48.7%）などの精神的な暴力行為は、夫婦間等であっても暴力にあたるとする割合が比較的低い。

3. 職業生活における状況

(1) 2015（平成27）年度「意識調査」では、「女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になると考えられること」として、「出産・育児」（78.1%）が最も多く、次いで「お年寄りや病人の世話」（45.7%）、「職場条件等が不十分」（43.2%）となっている。

(2) 本県の女性就業率（15～64歳）は72.0%で全国3位と高いが、管理部門への女性の登用率は全国平均を下回っており（7.6%、全国9.7%）（ともに2015（平成27）年「国勢調査」より）、本県の製造業のウエイトが比較的高いことや、職場において「男性中心の職場慣行」（46.0%）、「登用する側に男性優先の意識や女性管理職に対する不安感」（41.4%）（ともに2015（平成27）年度「意識調査」より）などの意識があることが背景にあると考えられる。

(3) 2017（平成29）年度に実施した「女性活躍推進調査」によると、回答のあった事業所における女性の管理職登用率は7.7%で、業種別にみると、医療・福祉（60.2%）が最も高く、次いでサービス業（9.6%）、卸売・小売業（7.9%）の順となっている。一方、最も低いのは運輸業（3.6%）で、次いで製造業（4.0%）となっている。

4. 地域における状況

(1) 男女共同参画推進員は、県内に**511名**配置されており、平均年齢は57.4歳、男性の割合は50.9%（2021（令和3）年6月1日現在）である。

(2) 市町村における男女共同参画計画は、**全ての市町村で策定済み**であり、DV防止法に基づく基本計画は**9市4町**、女性活躍推進法に基づく推進計画は**10市2町**で策定済みである。また、男女共同参画に関する条例については**6市2町**で制定済みである。

5. 県民共生センターの状況

(1) 県民共生センターでは、指定管理者制度により、男女共同参画を推進するための拠点施設として各種講座を実施し、2020（令和2）年度はコロナ禍であり例年より少ないものの、**1,671名が受講**した。

(2) 県民共生センターで受け付けた2020（令和2）年度の**相談件数は延べ1,390件**、主訴中最も件数が多いのは、「こころ」の問題、次いで「夫婦の問題」であった。

II 「第2 2020（令和2）年度男女共同参画推進施策の実施状況」及び「第3 2021（令和3）年度男女共同参画推進施策の状況」

男女共同参画の推進に関する施策について、2020（令和2）年度の実施状況及び2021（令和3）年度の実施予定を富山県民男女共同参画計画の体系別に掲載（事業費、イベント・講座等の開催状況及び参加人数など）。

掲載されている2021（令和3）年度の主な事業は、別紙「2021（令和3）年度男女共同参画推進施策の実施状況（概要版）」のとおり。